

選挙の投票区が変わります！

石川町選挙管理委員会では、投票区の現状と課題を踏まえ、「石川町投票区再編計画」を策定し、現行の「21投票区」を「7投票区」に再編しました。

- ①合併前の旧石川町の区域（以下「旧町内」という。）については、
当町投票区を石川投票区に統合し、石川町共同福祉施設を投票所とします。
また、外楨投票区と新田投票区を統合し、石川町役場に投票所を設置します。
- ②旧町内以外の区域については、合併前の旧村ごとに1投票区とする統合を行い、
距離・地形等を勘案し、投票所は各自治センターを基本とします。
※母畑投票区は自治センターの立地状況を勘案し、旧母畑小学校体育館とします。
- ③石川町共同福祉施設と石川町役場に、すべての投票区の有権者が利用できる
「共通投票所」を設置します。
※石川町共同福祉施設と石川町役場では、すべての有権者が投票できます。

投票区が統合され投票所が遠くなる有権者の利用等を想定し、
廃止となる投票所のうち、地域からの要望があった投票所では、
期日前投票期間に「移動投票所」を実施します。

移動投票所とは、バスやワゴンなどを利用し、移動式の投票所で地域を巡回することで、
有権者の投票機会を確保する方法です。
各地区の行政区長を通して、移動投票所の実施要望を確認していくこととしています。
移動投票所の詳細については、来月以降の広報いしかわでお知らせしていきます。

再編後の投票区・投票所は、令和7年7月執行予定の
「参議院議員通常選挙」から適用する予定です。

裏面の「投票区再編一覧表」をよく確認し、
投票所が変更になる投票区の方は、
再編後の投票所へお越しくくださいますようご注意ください。

投票区再編一覧表

現 行		再 編 後		
投票区	投票所	投票区	投票所	対象区域
		第1共通	石川町共同福祉施設	全域
		第2共通	石川町役場	
石川	石川町共同福祉施設	石川第1	石川町共同福祉施設	字北町、高田の一部、屋敷入、古館の一部、境ノ内、一ノ沢、江堀田、長郷田、新町、矢ノ目田、鹿ノ坂の一部、南町、関根、下泉、大室、立ヶ岡、塩沼、豆ヶ平、大沢、当町、白石、松木下、猫啼、渡里沢の一部 ※石川投票区に編成されている「大字双里字本宮の一部」は中谷投票区へ再編
当町	石川町勤労青少年ホーム			
外楨	王子平集会所	石川第2	石川町役場	字飛ヶ作、前ノ内、塩ノ平、大橋、草倉田、嚮取、石田、弥吾、大内、古館の一部、長久保、鹿ノ坂の一部、渡里沢の一部、石塚、秋台、柳作、大五郎内、高田の一部、王子平、梁瀬、曲ノ内、成亀、宝殿前、和久、入山、下ノ内、新屋敷、麦ノ内、外国見、国見、西ノ又、原 ※外楨投票区に編成されている「大字中野字井戸上の一部」は野木沢投票区へ再編
新田	新田ふれあいセンター			
沢田	沢田児童館	沢田	沢田自治センター	大字沢井、大字新屋敷、大字赤羽 ※山沢投票区に編成されている「字猫啼の一部」は石川第1投票区へ、「大字山形字菟田、菖蒲沢、滝尻、五斗蒔、大豆久内、作田、八升蒔の一部、関田の一部、横山の一部」は山橋投票区へ再編
赤羽	赤羽集会所			
山沢	上沢井公民館			
山形	山形研修集会所	山橋	山橋自治センター	大字山形、大字南山形、大字北山形、大字板橋
南山形	南山形集会所			
板橋	板橋ふれあいセンター			
北山形	北山形集会所			
双里	中谷自治センター	中谷	中谷自治センター	大字双里、大字形見、大字谷沢、大字坂路、大字谷地、大字中田
谷沢	谷沢公会堂			
谷坂	坂路公会堂			
中田	旧中谷第二小学校体育館			
母畑	旧母畑小学校体育館	母畑	旧母畑小学校体育館	大字母畑、大字湯郷渡、大字北山
上母畑	上母畑研修集会所			
羽貴田	北山研修集会所			
中野	野木沢自治センター	野木沢	野木沢自治センター	大字中野、大字曲木、大字塩沢 ※実務上、塩沢投票区に編成されている「字嚮取の一部、石田の一部」は石川第2投票区へ再編
曲木	曲木研修集会所			
塩沢	塩沢農業構造改善センター			